

# 市職員の給与と人事

詳細 行政監理室  
☎(32)6182

「地方公務員法第58条の2」および「苫小牧市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条」の規定に基づき、市職員の給与や勤務状況などと公平委員会の業務状況について、市民の皆さんに概要をお知らせします。

**給与の決定** 市職員の給与は、生計費をはじめ、国家公務員や他の地方公共団体職員、民間企業の従業員の給与などを総合的に考慮した「苫小牧市一般職の職員の給与に関する条例」で定められています。これら給与に関する予算は毎年、市議会の審議を経て決定しています。

**職員の適正な配置** 市職員の定数は、国が示した定数モデルや他市の状況、市の行政需要を考慮して適正な配置に努めています。

(令和2年度)

離職時の職	離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位
市民生活部長	令和2年3月31日	令和2年4月1日	(一社)苫小牧地域職業訓練センター運営協会	職業訓練・講習・講座・貸館事業など	所長・専務理事
福祉部次長	令和2年3月31日	令和2年6月25日	(福)苫小牧市社会福祉協議会	社会福祉事業の企画および実施	常務理事
上下水道部長	令和2年3月31日	令和2年6月1日	(株)苫小牧オートリゾート	キャンプ場、宿泊施設、温泉および浴場施設の経営	代表取締役

## B サービスの状況

令和2年度の服務規律確保の取り組みは次の通りです。

### 服務規律確保の取り組み

#### ①コンプライアンスの推進

- ・階層別コンプライアンス研修
- ・コンプライアンスの自己検証 ・ハラスメント対策

#### ②交通事故・違反防止の取り組み

- ・交通安全強化週間(春・夏・秋・冬) ・交通安全研修
- ・交通事故・違反防止に関する情報発信

#### ③綱紀の保持

- ・法令遵守と服務規律の確保に関する通知

#### サービスの根本基準

すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません(地方公務員法第30条)。また、職員には、以下のことが求められています。 ●法令などと上司の職務上の命令に従う義務 ●信用失墜行為の禁止 ●秘密を守る義務 ●職務に専念する義務 ●政治的行為の制限などに関する規定の遵守

## C 勤務時間その他勤務条件の状況

令和3年4月1日現在の一般職の勤務時間、令和2年度の年次有給休暇平均取得日数、育児休業・介護休暇取得者数は次の通りです。

### ①一般職員の勤務時間

(令和3年4月1日現在)

月～金曜日	勤務時間	8時45分～17時15分
週38時間45分	休憩時間	12時～12時45分

※本庁勤務の場合。2交代や3交代の場合は週38時間45分を原則に割り振り

※休憩時間は、労働基準法で定められている休憩時間

### ②年次有給休暇平均取得日数

(令和2年度)

11.39日	1年度20日付与、現年度分のみ20日を限度に繰り越しが可能
--------	-------------------------------

### ③育児休業・介護休暇取得者数

(令和2年度)

区分	男性	女性	計	区分	男性	女性	計
育児休業(人)	6	36	42	介護休暇(人)	0	1	1

## A 任用の状況

職員の定数は「苫小牧市職員定数条例」で定められています。令和3年4月1日現在の職員数は1,778人で、令和2年4月1日と比較して6人の増となっています。

### ①職員数

部門	区分	職員数(人)		対前年増減(人)
		令和3年度	令和2年度	
一般行政部門	議会	12 (0)	12	0
	総務	204 (11)	221	△ 17
	税務	67 (4)	67	0
	民生	198 (16)	197	1
	衛生	89 (9)	87	2
	労働	2 (0)	2	0
	農林水産	4 (1)	4	0
	商工	27 (4)	21	6
特別行政部門	土木	129 (4)	114	15
	小計	732 (49)	725	7
	教育	108 (19)	108	0
公営企業等会計部門	消防	238 (9)	234	4
	小計	346 (28)	342	4
公営企業等会計部門	病院	527 (59)	530	△ 3
	水道	76 (14)	77	△ 1
	下水道	37 (4)	39	△ 2
	その他	60 (0)	59	1
合計		1,778(154)	1,772	6

※職員数には、特別職、苫小牧港管理組合派遣職員、非常勤職員は含まない ※( )は再任用職員・任期付職員(常勤)で外数

区分	職員数(人)		対前年増減(人)
	令和3年度	令和2年度	
会計年度任用職員(常勤)	42	34	8

### ②採用者数と退職者数

(令和2年度)

	採用者数(人)	退職者数(人)
一般部局	30 (25)	28 (27)
市立病院	54 (51)	57 (8)
消防	4 (6)	5 (4)
教育委員会	3 (2)	8 (4)
合計	91 (84)	98 (43)

※( )は再任用職員・任期付職員(常勤)で外数

※令和2年4月1日から令和3年3月31日までの新規採用者および退職者

### ③退職職員の再就職状況

市では、部次長相当職以上で退職した者が離職後2年以内に営利企業以外の法人、その他の団体の地位に就いた場合(報酬を得る場合に限り)または営利企業の地位に就いた場合には、再就職の状況について公表することとされています。令和2年度の状況は次の通りです。

置の要求はありませんでした。

※職員は給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、市の当局から適当な措置が取られるように公平委員会に対して要求ができます

### ②不利益処分に関する不服申し立ての状況

令和2年度においては、前年度からの繰り越しを含めた不服申し立てはありませんでした。

※職員は懲戒その他その意に反する不利益な処分に関し、公平委員会に不服の申し立てができます

## I 給与の状況

市職員の給与・主な諸手当の支給状況、期末・勤勉手当の支給割合などをお知らせします。

### ①職員給与の支給状況

職員給与は、職員に支給される毎月の給料と、扶養手当・住居手当・通勤手当・時間外勤務手当などの諸手当、民間企業の賞与にあたる期末・勤勉手当などを合わせたものです。

(令和2年度一般会計決算)

職員種類	一般職	再任用	合計	
職員数(人) <b>A</b>	1,072	82	1,154	
給与額(千円)	給料	3,758,847	223,147	3,981,994
	諸手当	913,648	16,682	930,330
	期末・勤勉手当	1,509,250	45,103	1,554,353
	計 <b>B</b>	6,181,745	284,932	6,466,677
1人当たり給与年額(千円) <b>B/A</b>	5,767	3,475	5,604	

※特別職は含まない  
※諸手当には退職手当を含まない

### ②一般行政職の初任給と経験年数・学歴別平均給料月額

職員の初任給は、民間企業の水準を考慮して決められている国家公務員の初任給を参考に定められています。経験年数・学歴別の平均給料は下表の通りです。

(令和3年4月1日現在)

区別	経験年数	初任給(円)	10年以上	15年以上	20年以上
			15年未満(円)	20年未満(円)	25年未満(円)
大学卒	苫小牧市職員	182,200	275,700	320,500	365,000
	国家公務員	総合職(Ⅰ種)	293,862	337,396	371,772
		一般職(Ⅱ種)			
高校卒	苫小牧市職員	150,600	234,900	275,300	331,900
	国家公務員	150,600	242,879	283,685	324,699

※国家公務員の経験年数別給料月額は、令和3年国家公務員給与等実態調査の数値を使用

※国家公務員(大学卒)の経験年数別給料月額は総合職と一般職の平均

◀次のページへ続く

## D 研修の状況

令和2年度の実施状況は次の通りです。

### 研修の状況

(令和2年度)

区分	受講者数(人)	内容		
職場外研修	基本研修	262	新採用基礎・継続・監督者Ⅰ、管理者Ⅰなど	
	特別研修	444	SDGs(持続可能な開発目標)研修など時宜にかなった研修、専門・実務的知識の取得研修など	
	派遣研修	研修専門機関研修	10	市町村職員中央研修所、全国建設研修センター、北海道市町村職員研修センターなど
		その他	0	国内都市派遣
職場研修	集合研修	—	82職場 461件(各職場内で企画実施)	
	派遣研修	259	82職場(道庁、胆振総合振興局など)	
自主研修	52	通信教育、自主研究グループ、eラーニング		

## E 人事評価の状況

地方公務員法の改正に伴い、平成28年度から従来の勤務評定制度に代わり、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力と挙げた業績を把握した上で行われる「人事評価制度」により評価することとなりました。

本市においても、評価基準の明示や評価結果の本人への開示などの仕組みを導入し、評価の観点として「能力評価」と「業績評価」の両面から評価するなど、人事管理の基礎として活用することとしています。

取り組みの状況としては、公正な評価の確保のために評価者を対象とした研修を実施し、評価結果を人材育成や人事異動、勤勉手当(管理職のみ)、昇任・昇格などに活用しています。

## F 分限および懲戒の状況

令和2年度に分限および懲戒の状況は次の通りです。

(令和2年度)

区分	人数(人)		区分	人数(人)	
	分限処分者数	懲戒処分者数		分限処分者数	懲戒処分者数
分限処分者数	降給	0	懲戒処分者数	戒告	1
	降任	0		減給	0
	休職	14		停職	0
	免職	0		免職	0
	計	14		計	1

## G 福祉および利益の保護の状況

### ①厚生制度

職員住宅の貸し付け、保健室・休養室・休憩室の設置、健康診断の実施、作業服などの貸与をしています。また、苫小牧市役所職員福利厚生会では、メンタルヘルス、人間ドックなどの健診助成、保養所利用助成などを行っています。

### ②共済制度

職員とその家族の病気などによる健康保険、退職後の年金給付、住宅資金などの貸し付けを行っています。

### ③災害補償制度

職員が公務上で災害を被った場合の補償を行っています。(令和2年度の公務上の災害件数=公務災害3件、通勤災害3件)

## H 公平委員会の業務の状況

### ①勤務条件に関する措置の要求の状況

令和2年度においては、前年度からの繰り越しを含めた措

[表1] (令和3年4月1日現在)

勤続年数	苫小牧市職員		国家公務員	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
30年	34.7355月分	40.803750月分	34.7355月分	40.803750月分
35年	39.7575月分	47.709000月分	39.7575月分	47.709000月分
最高限度	47.7090月分	47.709000月分	47.7090月分	47.709000月分

[表2] (令和2年度決算)

退職理由	人数(人)	平均支給額(千円)
自己都合	53	2,518
勸奨・定年	32	18,813

※人数は退職手当の該当者数

③主な諸手当の支給状況

主な諸手当については次の通りです。(令和3年4月1日現在)

区分	支給基準	月額(円)	
		苫小牧市職員	国家公務員
扶養手当	配偶者	6,500	6,500
	子	10,000	10,000
	16歳から22歳までの子の加算	5,000	5,000
	父母等	6,500	6,500
住居手当	借家など支給対象家賃額 (市) 9,001円以上 (国) 16,001円以上	1,000 }	100 }
	持家	0	0
	通勤手当	距離(片道) 2.0km以上	2.0km以上
通勤手当	自家用車などの利用者	金額	2,000
		金額	31,600
	交通機関利用者限度額	55,000	55,000

※国家公務員における扶養手当の配偶者・父母等は、行政職俸給表8級職員などの場合3,500円、9級以上職員支給無し

(令和2年度一般会計決算)

区分	全職種		
特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	31.2%	
	支給対象職員1人当たりの平均支給年額	29千円	
	手当の種類(手当数)	14種類	
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当	出勤待機手当 業務手当 出勤手当
		支給対象職員の多い手当	出勤手当 出勤待機手当
勤務手当 時間外	令和元年度	支給総額 307,752千円 職員1人当たり支給年額 317千円	
	令和2年度	支給総額 274,377千円 職員1人当たり支給年額 286千円	

※出勤待機手当＝隔日勤務を命じられた消防職員への手当  
業務手当＝生活保護、市税の収納などに従事した職員への手当  
出勤手当＝消火作業または救急業務に従事した消防職員への手当

④職務級別平均給料月額(一般会計)

職員の給料月額は、職務の複雑・困難・責任の度合いに応じて級別に分類され、給料表によって定められています。

(令和3年4月1日現在)

職務	給料表の適用級	職員数(人)	(構成比)	平均年齢	平均給料月額(円)
主事・技師	1級	119	(11.0%)	22歳 7月	179,059
主事(高度) ・技師(高度)	2級	310	(28.8%)	30歳 8月	238,988
係長・主査・主任	3級	255	(23.7%)	39歳 7月	306,654
係長(困難) ・専任	4級	200	(18.6%)	50歳 7月	372,034
課長補佐・副主幹	4級	69	( 6.4%)	47歳 5月	368,755
課長・主幹	5級	86	( 8.0%)	49歳10月	385,088
次長	6級	26	( 2.4%)	53歳 0月	406,980
部長	7級	13	( 1.2%)	57歳 1月	431,253
計	—	1,078	—	39歳 0月	299,394

※管理職は課長補佐以上 ※再任用職員、任期付職員を除く

④ラスパイレース指数(給与水準)

ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合における地方自治体職員の給与水準を示したものです。本市は、令和2年4月現在98.6であり、令和元年度から0.1ポイント減となっています。下表は全国、道内の市との比較です。

(各年4月1日現在)

区分	平成30年	令和元年	令和2年
苫小牧市	98.7	98.7	98.6
道内10万都市平均	98.5	98.5	98.4
全国地方公共団体	99.2	99.1	99.1

⑤特別職の給料・報酬

特別職の給料・報酬は市議会の審議を経て「苫小牧市特別職の職員の給与に関する条例」で定められています。

(令和3年4月1日現在)

区分	苫小牧市 月額(円)	道内10万都市平均 月額(円)
給料	市長	980,000
	副市長	800,000
報酬	議長	520,000
	副議長	480,000
	議員	440,000

⑥期末・勤勉手当の支給割合

民間企業の賞与にあたる期末・勤勉手当は、給料と扶養手当の合計を基礎にして定められています。

(令和3年4月1日現在)

区分	苫小牧市職員		国家公務員	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月	1.50月分	0.725月分	1.275月分	0.95月分
12月	1.50月分	0.725月分	1.275月分	0.95月分
計	3.00月分	1.450月分	2.550月分	1.90月分

※職務の級などに応じた加算措置がある

⑦退職手当の支給状況

退職手当の支給割合は、勤続年数や退職理由により [表1] の通り定められています。令和2年度の退職者数と平均支給額は [表2] の通りです。